

令和8年度 土曜日の教育支援体制等構築事業 委託要項

1 趣旨

この要項は、土曜日の教育支援体制等構築事業実施要綱に基づき、同要綱第4条第2号の事業の実施を仙台市教育委員会から運営委員会に委託する場合に関し、必要な事項を定めるものである。

2 事業の目的

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体等の協力により、土曜日等（日曜日、祝日、長期休業を含む。）に地域の子どもを対象とした体系的・継続的な教育活動を企画・実施することで、地域における教育支援体制の構築を図る。

3 委託先

本事業は各学校区において学校・PTA・地域団体等により組織する運営委員会に委託し実施する。

4 業務内容

土曜日等に、地域の児童・生徒を対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を実施する。

5 委託の決定

仙台市教育委員会は、受託を希望する運営委員会のうちから上記の条件に合致した委託先を決定し、予算の範囲内で委託料を支出する。

6 委託料金額

事業に伴う委託料金額は1団体 350,000 円を上限とし、仙台市教育委員会と協議の上で金額を決定する。支出については概算払いとし、事業終了後に精算を行う。

運営委員会は委託料の予算の範囲内で、土曜教育コーディネーターには1人1時間あたり 780 円を上限に、土曜教育推進員には1人1時間あたり 2,200 円を上限に、土曜教育サポーターには1人1時間あたり 500 円を上限に、事業実施に係る謝金を支払うことができる。

また、運営委員会は、謝金以外の経費について、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費等の事業運営に必要な経費を、委託料から支払うことができる。

※運営委員会における支出にあたっては、別添「令和8年度 土曜日の教育支援体制等構築事業 経費一覧（例示）」に留意すること。

7 委託手続き

運営委員会は委託された事業の実施にあたり、(別表 1)に掲げるとおり、関係書類を提出する。

(別表 1)

提出時期	提出書類
(1) 計画時	申請書(様式 1)、事業計画書(様式 2-1)、経費計画書(様式 2-2)
(2) 委託契約時	受託書(様式 3)、土曜教育コーディネーター等名簿(様式 4)、運営委員会役員名簿(任意様式)、請求書、委託料払込用口座名義通帳写し
(3) 活動実施後(※)	活動実施報告書(様式 5)、募集チラシ等の関係書類、写真
(4) 事業完了後	事業報告書(様式 6)、事業実績報告書(様式 7)、収支決算報告書(様式 8-1)、支出内訳書(様式 8-2)、概算払精算書、土曜教育コーディネーター等名簿(様式 4)【委託契約時から増員があった場合のみ提出】、作成した関係資料(おたより、ちらし等)

※(3)の提出書類は、上半期・下半期各 1 回、特に特色ある活動について報告すること。